

# 「お客さま本位の業務運営」に関する 令和5年度取組状況について

J Aバンク新潟県信連

# 「お客さま本位の業務運営」に関する取組状況（令和5年度）

## 概要

当会の「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に定める取組事項については、遅滞なく実施することができました。

### 【注意事項】

金融庁から提示されている共通KPI（投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターンほか）については、令和5年度末をもって投資信託の口座数が0となっていることから、実績の公表はございません。なお、令和3年9月末をもって当会における投資信託の新規口座開設および新規販売を中止しております。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、県下J Aの信用事業をサポートする県段階の連合会組織として、県下J Aが組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献できるよう支援するため、以下の取組方針を定め、本方針に基づく取組状況の定期的な公表にも取り組んでまいります。

今後も、県下J Aがお客さま本位の業務運営をより一層実現することができるよう支援するため、本方針を必要に応じて見直してまいります。

## 1. お客さまへの最適な商品提供

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

取組方針	取組状況
<p>投資信託を販売する県下JAが、お客さまのニーズに合った金融商品・サービスを提供できるよう、JAに対する支援を行ってまいります。</p> <p>なお当会は、金融商品の組成に携わっておりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・お客さま本位の業務運営の定着に向け、定期的に外部講師や運用会社と連携し、研修会および勉強会等を実施いたしました。</li><li>・農林中央金庫が提供する、資産運用ニーズや資産形成ニーズに応じた提案活動を実践できる人材の育成や体制整備を目的とした「資産形成サポートプログラム」の導入を支援しました。令和5年度までに県下4JAで導入しており（令和5年度は2JA導入）、今後も導入JAを拡大していく予定です。</li></ul>

## 2. お客さま本位の提案と情報提供

【原則2本文および（注）、原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

取組方針	取組状況
<p>投資信託を販売する県下 J A が、お客さまの投資判断に資するような重要な事項（商品のリスク特性・手数料等）について分かりやすく説明し、必要な情報を十分に提供できるよう、J A に対する支援を行ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各ファンドの商品の特性、手数料等を一覧にした資料を提供いたしました。</li><li>・J A 職員向けに定期的に商品勉強会を開催しております。令和6年1月に新ファンド導入の際には各運用会社と連携し、勉強会を行いました。</li><li>・令和4年5月から重要情報シートの活用を開始、各種資料や臨時レポートの提供により、J A 職員が丁寧に分かりやすい説明が果たせるよう支援いたしました。</li><li>・お客さまに合った提案、説明がされているか、全 J A に対し実地による点検にて各 J A 確認、適宜フォローしております。</li></ul>

## 3. 利益相反の適切な管理

【原則3本文および（注）】

取組方針	取組状況
<p>投資信託を販売する県下 J A によるお客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理できるよう、J A に対する支援を行ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ J A バンクでは、お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき、適切に管理しております。</li><li>・ 特定の運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えし、長期安定的な資産形成・資産運用に資する最適な投資信託を取り扱っております。</li></ul>

## 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築

【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

取組方針	取組状況
<p>投資信託を販売する県下 J A に対し、研修の実施や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公平な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築することができるよう、J A に対する支援を行ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・「資産形成サポートプログラム」の定着を主目的として専門知識を有する職員を採用したうえで、J A の人材育成の支援に努めています。</li><li>・お客さま本位の業務運営の定着に向け、J A 役職員向け研修を実施いたしました。また、必要な資格取得に向けた各種研修を定期的に実施しております。</li></ul>